

# 大田区学校施設個別施設計画(案)パブリックコメント実施結果一覧

No.	分野	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
1	改築の考え方	4-3今後の整備予定の学校に入っていない学校について、どうなるのかを明記してほしい。	4-3今後の整備予定に記載の学校については、令和7年度から令和16年度までの10年間において、改築または長寿命化改修を実施する予定の学校です。 記載がない学校については、適切な時期において改築または長寿命化改修を検討し計画する予定です。改築または長寿命化改修を実施するまでは、防水改修や外壁改修などを行い機能回復を図っていきます。
2	改築の考え方	中期的に整備すべき学校一覧（30校）はどのように選んだか。比較的新しい学校が30校に入っていて、古いところが入っていないのはなぜか。	中期的に整備すべき学校一覧（30校）は、改築事業中及び「新たな取組」のモデルプランに選ばれている学校を除く、築年数が古い学校と長寿命化改修を予定している学校を記載しています。 同じ児童・生徒が小中学校ともに在学期間と工事期間が重ならないように配慮し、改築は中学校を優先して取り組みます。また、学区が重なる小中学校の改築は一定の年数を空けることとします。 記載がない学校については、適切な時期において改築または長寿命化改修を検討し計画する予定です。改築または長寿命化改修を実施するまでは、防水改修や外壁改修などを行い機能回復を図っていきます。
3	改築の考え方	改築の新たな取組＝無人改築は、旧北蒲小学校を使って行えるところはやればいいが、その数は少ないと考える。「新たな取組」の①～④の計画を考えることも大切だが、そもそも地域の学校、校舎をどのようにしていきたいかという議論を各地で行い、区民の声を集めていくことが必要だと思う。改築が決まった段階ですでにどんな校舎を建てるのか（複合化など）あらかじめ決まってしまうと動かせないというのでは区民の声を聞いた学校改築とは言えない。	学校改築は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計といった手順を踏んで、改築事業に進んでいきます。教育委員会事務局では、「学校改築懇談会」などを設置し、学校及び地域関係者の意見を聞きながら、学校改築事業基本構想・基本計画を策定し、地域と共にある学校づくりを推進しています。

No.	分野	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
4	改築の考え方	<p>義務教育期間の学校だけと位置付けたハード的な視点であれば、計画案は良く練られ検討されていると思う。</p> <p>しかし、小学校・中学校を地域の学びのコミュニティ拠点と考えると義務教育期間だけでなく地域住民の活かした生涯教育の拠点や多様性を認める暮らしの拠点でもあって欲しい。</p> <p>具体的には、住民向けの公園機能、スポーツ施設、交流施設、生涯学習機能、図書館機能なども近隣に併設(複合施設化など)させ、子どもたちに多様性社会を実感させ、地域住民との交流が深められる仕組みや地域住民も活用できる施設にしていきたい。</p>	<p>計画P15の方針③に記載のとおり、地域の伝統・特色を踏まえた施設整備や必要に応じて周辺他施設と複合化・多機能化を図るなど、地域の拠点として特色ある学校づくりを進めます。</p> <p>計画P15下段に記載のとおり、「大田区学校施設の整備方針及び学校施設における複合化の考え方」に基づき、学校施設における複合化については、敷地が学校用地であることを踏まえ、学校施設として必要な敷地を確保したうえで下記の要素を含む施設につき複合化施設を検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の質の向上や特色ある教育活動に寄与する施設</li> <li>・施設間交流により、生きる力をはぐくむ社会的な経験を積むことができる施設</li> <li>・地域の生涯学習や防災活動等に寄与し、地域力を高める基盤となりうる施設</li> </ul> <p>また、下記に留意しながら検討を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化に伴う連携によって生じる教育環境の高機能化・多機能化に資する配置とすること。</li> <li>・児童・生徒の安全を第一に動線やセキュリティに配慮すること。</li> <li>・複合化により、学校施設の工事期間が長期化しないよう配慮すること。</li> </ul>
5	改築の考え方	<p>計画全般に「工事期間の短縮」の必要性が強調されている。工期が長いと、大田区教育委員会の教育施設担当課が同時に所管する学校数はとも多くなる。大田区には全88校と多くの学校がある。例えば、他区と比較すると、他区の区立学校数は30校なので、おのずと教育施設担当課の所管する学校数が大田区と比べて少ないと推察される。大田区教育委員会の教育施設担当課が同時に所管できる適正な学校数はどのくらいでしょうか？そのために、現在の年2校の改築ペースでは、平均的な工期を何年から何年に短縮すべきなのか。</p>	<p>工期は、改築等を実施する学校の規模や地形などの条件により異なるため、何年にすべきということは一概には言えません。しかし、これまでの工事期間などを勘案すると、このペースを継続した場合、目標使用年数を超えてから事業が完了する学校が発生するおそれがあり、児童・生徒の学習環境や避難所機能の維持が困難となりかねません。そのため、区の施設整備状況、予算の平準化及び効果的・効率的な施設整備や老朽化状況等を踏まえて設定した整備基準に基づき、第5章の「新たな取組」で示す工事期間短縮の方策も導入しながら、一体改築だけでなく、部分的な改築または長寿命化改修を組み合わせ、適正な人員配置の下、毎年2～3校ずつ新規の改築事業に着手することを目標とします。</p>
6	改築の考え方	<p>計画P. 27において、従来手法(居ながら改築)、新たな取組(無人改築)が対比されていて分かりやすい。</p> <p>従来手法(居ながら改築)は「工事ステップが多くなり、工期が長い」と示されているが、それは前回計画策定時でも当然に分かっていたと思う。その際に、工期短縮の取組を検討しなかったのか。</p>	<p>前回計画策定時でも、工期短縮に向けた取組の必要性は認識しており、今後の検討課題として記載していましたが、今回はより具体化するために、モデルプランとともに記載しました。</p>

No.	分野	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
7	改築の考え方	<p>計画P. 5において、小学校は 11学級以下の小規模校が 9 校、中学校は小規模校が 11校となっています。計画全般に「工事期間の短縮」の必要性が強調されているからこそ、一体的改築をして、標準的規模に調整していくべきだと考える。計画P. 27以降「第 5 章 新たな取組」には具体的に反映されているのか。</p>	<p>新たな取組の「取組④」として、小中学校について一体的な改築を行うことを検討することを記載しており、課題として「学校運営を行うに適切な児童・生徒数か」ということを挙げていますが、小中学校それぞれを標準的規模に調整することまでは含んでおりません。</p>
8	改築の考え方	<p>今後改築する施設は80年以上と長期間使用することになるのだから、割高になっても校舎・体育館とも免震構造の採用を望みたい。</p>	<p>学校は構造設計指針に基づき耐震構造とし、法で求められている耐力の1.25倍にすることにより、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標として、人命の安全確保に加えて機能保全が図られるよう設計しております。</p>
9	改築の考え方	<p>学校施設を使用する主役は通学する児童・生徒なので、教職員は勿論、児童・生徒の意見も取り入れて計画・設計して欲しい。</p>	<p>学校改築は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計といった手順を踏んで、改築事業に進んでいきます。教育委員会事務局では、「学校改築懇談会」などを設置し、学校及び地域関係者の意見を聞きながら、学校改築事業基本構想・基本計画を策定し、地域と共にある学校づくりを推進しています。 直近に基本構想・基本計画を行った学校については生徒、教職員、保護者、周辺地域住民から改築後の新しい学校について意見を募集し、意見を基に計画を行っているところです。</p>

No.	分野	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
10	改築の考え方	<p>改築する校舎は学校の他に、貸店舗、貸事務所等が入る複合施設としてみてはどうか。            例えば10階建てで、1階を貸店舗（コンビニ、飲食店等）、2階～5階を学校の教室、6階～10階を賃貸事務所、区営住宅、ホテル等にし、そこで得た賃料収入を校舎の修繕費や次に改築する学校の建設費に充てるなどいいのでは。</p>	<p>計画P15下段に記載のとおり、「大田区学校施設の整備方針及び学校施設における複合化の考え方」に基づき、学校施設における複合化については、敷地が学校用地であることを踏まえ、学校施設として必要な敷地を確保したうえで下記の要素を含む施設につき複合化施設を検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の質の向上や特色ある教育活動に寄与する施設</li> <li>・施設間交流により、生きる力をはぐくむ社会的な経験を積むことができる施設</li> <li>・地域の生涯学習や防災活動等に寄与し、地域力を高める基盤となりうる施設</li> </ul> <p>また、下記に留意しながら検討を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化に伴う連携によって生じる教育環境の高機能化・多機能化に資する配置とすること。</li> <li>・児童・生徒の安全を第一に動線やセキュリティに配慮すること。</li> <li>・複合化により、学校施設の工事期間が長期化しないよう配慮すること。</li> </ul>
11	改築の考え方	<p>学校の意見が、教育委員会や工事担当の所管に共有され、反映できるような組織体制を構築してほしい。</p>	<p>教育委員会事務局や工事担当の所管は、学校の教職員と日常的にコミュニケーションを取り、要望等把握に努めています。</p> <p>また、学校改築は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計といった手順を踏んで、改築事業に進んでいきます。教育委員会事務局では、「学校改築懇談会」などを設置し、学校及び地域関係者の意見を聞きながら、学校改築事業基本構想・基本計画を策定し、地域と共にある学校づくりを推進しています。</p> <p>直近に基本構想・基本計画を行った学校については生徒、教職員、保護者、周辺地域住民から改築後の新しい学校について意見を募集し、意見を基に計画を行っているところです。</p>
12	改築の考え方	<p>「館山さざなみ学校」は、築後41年と改築の検討が必要かもしれないが、生徒数26名とたいへんに小規模校である。仮に改築費用が26億円したならば、1人当たり1億円もの設備投資となる。どのような理由があろうとも、改築はしてはならないと考える。一方で、建物が老朽化することで、在籍する生徒の満足度の低下、さらには身体の危険へとつながるため、いつかは廃止するべきである。</p>	<p>館山さざなみ学校は、温暖な気候と澄んだ空気に恵まれた房総の地で、寄宿舎生活による規則正しい生活習慣の確立、栄養のバランスの取れた食事、毎日の積極的な運動などによって、一人ひとりが健康課題の克服に取り組んでいます。館山さざなみ学校のように健康上の課題を抱えた児童が自然豊かな地で課題の解決を目指す同様の学校は、特別区では大田区のほかに3区が設置しており、そのうち同じ房総半島に設置されている2区の学校とは毎年交流会を行っています。</p> <p>今後については、平成25年の「館山さざなみ学校の今後のあり方検討委員会報告書」に示された方向性を踏まえ、今日の児童を取り巻く社会状況の変化等を考慮しながら検討を進めているところです。同様の学校を有する他区との連携、協力等も含め、引き続き、他区の状況等について調査・研究をしてまいります。</p>

No.	分野	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
13	諸室等	単独で学童の教室を設けられず、他の教室とのシェアが多くある。単独での教室を設けることを明記してほしい。	改築後の小学校については、原則学童専用の部屋を整備することとしています。既存の学校については、今ある諸室の中で転用やシェアなど運用での工夫をしています。
14	諸室等	学校を地域の居場所とし、開放できる部屋の充実をお願いしたい。	計画P15の方針③に記載のとおり、地域の伝統・特色を踏まえた施設整備や必要に応じて周辺他施設と複合化・多機能化を図るなど、地域の拠点として特色ある学校づくりを進めます。
15	諸室等	プールは1階だと泳いでいて木の枝や落ち葉に当たると痛いので、校舎又は体育館の屋上に設置した方が良い。	近年の改築校については、グラウンドを現状同等以上確保するため、屋上に配置する計画となっています。
16	避難所	避難所の考え方を教えてほしい。自宅避難を前提としている自治体もある。	学校は、学校防災活動拠点として、避難所機能など地域の防災活動の拠点としての役割を担っています。改築時においても、避難所としての機能が維持できるよう以下の視点をもって改築計画を検討していきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設校舎における避難所機能の確保</li> <li>・ 既存の受入人数の確保（代替となる施設の確保）</li> <li>・ 学校防災活動拠点の運営に関する理解の確保</li> </ul> など
17	避難所	地域の高齢化に伴い、避難所となった場合を想定した整備が必要である。エレベーター設置など高齢者の視点、バリアフリーの視点から整備していただきたい。	計画P14に記載のとおり、災害時の避難所機能やバリアフリーにも配慮した施設機能の強化・充実を図ります。

No.	分野	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
18	働き方改革	教職員が前向きに建替え業務に取り組む時間的、物理的な余裕を作るため、人員増による働き方改革を実施することを希望する。	<p>教員のなり手不足や長時間勤務等が社会問題化する中、この間、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」のもと、学校における働き方改革の取組を推進してまいりました。新たなおおた教育ビジョンでは、質の高い教育の実現に向けて、教員の授業力向上や学校の組織的な運営力の向上とあわせて、学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上を施策の1つとして掲げており、教員が本来行うべき業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保できるよう、働き方改革をより一層推進してまいります。</p> <p>また、教育委員会事務局や工事担当の所管は、学校の教職員と日常的にコミュニケーションを取り、要望等を確認しながら効率的な事務ができるよう支援に努めています。</p>